



**平成30年度(平成29年度実施事業対象)
野洲市教育委員会点検・評価報告書**

平成31年1月

野洲市教育委員会

一 目次 一

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
1 経緯	1 頁
2 学識経験を有する者の知見の活用	1 頁
3 対象事業の考え方	2 頁
第2章 施策の点検・評価	5 頁
1 評価の方法	5 頁
2 評価委員会の概要	5 頁
3 事務事業点検評価結果	7 頁
4 事務事業点検評価シート	8 頁
関係法令	21頁

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」とする。）が一部改正されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への公開をいたします。

2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」とする。）を組織して、学識経験を有する者3名から意見をいただきました。

事務評価委員名簿

常諾 真教（とこなぎ しんきょう） (第1号委員)

樋口 久次（ひぐち ひさつぎ） (第2号委員)

橋 円（たしばな まどか） (第3号委員)

3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成28年度から第2期野洲市教育振興基本計画にそって施策を展開しているところです。この基本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

平成29年度評価委員会において具体的な点検・評価項目の絞込み、評価シートの簡素化を図り、点検評価の内容を市民により分かりやすくすることとしました。

評価する事業選定については、野洲市総合計画（ロードマップ）の教育委員会に関する計画を評価対象としました。

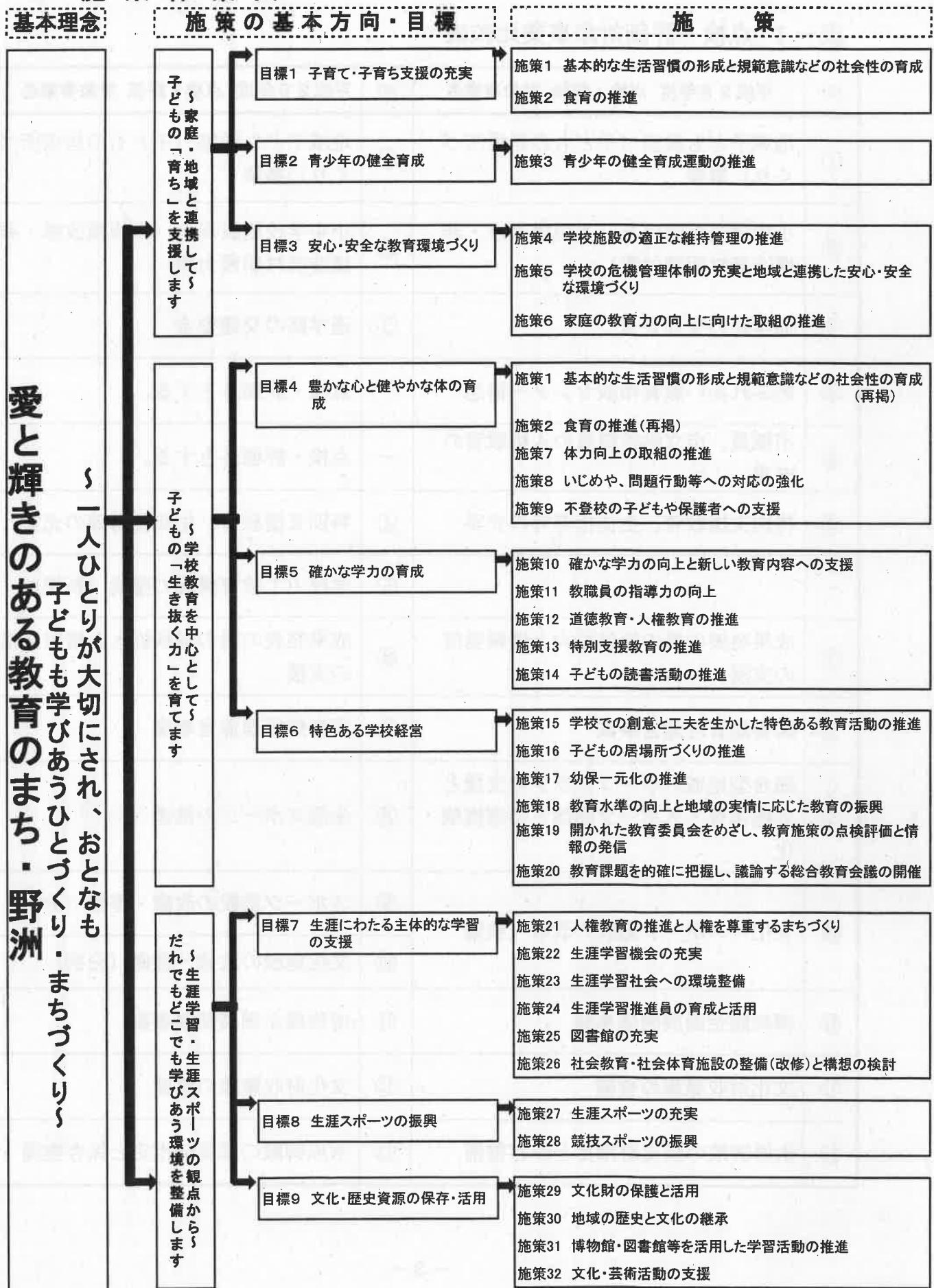
本年度は、第1回評価委員会において、施策の変化や事業展開を考慮して点検・評価対象事業の選定を検討し、以下のとおりとしました。

- ① 「新ふれあい教育相談センター構想」については、健康福祉部が「新発達センター構想」において主体的に事業を進めていることから、点検・評価対象外としました。
- ② 「市職員、市立学校職員の人権教育の充実」は、評価になじまないとの意見があり、点検・評価対象外としました。
- ③ 「学校ICT教育環境の整備」は、本格的に学校ICT教育環境の整備に取り組みましたので新たに評価対象としました。
- ④ 「総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育・スポーツ団体との連携」を「生涯学習の充実」へ名称変更をしました。
- ⑤ 「文化スポーツ施設の改修・整備」を「スポーツ施設の改修・整備」と「文化施設の改修・整備」に分割しました。

表－1 点検・評価対象事業比較表

NO	平成28年度 点検・評価 対象事業名	NO	平成29年度 点検・評価 対象事業名
①	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	①	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業
②	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）	②	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）
③	通学路の交通安全	③	通学路の交通安全
④	新ふれあい教育相談センター構想	—	点検・評価外とする。
⑤	市職員、市立学校職員の人権教育の充実	—	点検・評価外とする。
⑥	特別支援教育、生徒指導等の充実	④	特別支援教育、生徒指導等の充実
—		⑤	学校ICT教育環境の整備（新規）
⑦	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	⑥	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援
⑧	図書館管理運営事業	⑦	図書館管理運営事業
⑨	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育・スポーツ団体との連携強化	⑧	生涯スポーツの推進
⑩	文化・スポーツ施設の改修・整備	⑨	スポーツ施設の改修・整備（分割）
		⑩	文化施設の改修・整備（分割）
⑪	博物館企画展開催事業	⑪	博物館企画展開催事業
⑫	文化財収蔵庫の整備	⑫	文化財収蔵庫の整備
⑬	永原御殿の国史跡指定と保存整備	⑬	永原御殿の国史跡指定と保存整備

3 施策体系図



第2章 施策の点検・評価

1. 評価の方法

3名の評価委員により、施策を構成する主な事業の進捗度と今後の方向性にわけて内部評価（事業実績の具体的な内容、目標の達成状況）を参考に、以下の5段階の評価基準によって総合評価を行いました。

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

2. 評価委員会の概要

(1) 委員会の経過

第1回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：平成30年7月11日(木) 13時30分～15時30分

場 所：別館1階 会議室

議 題：条例・規則の制定と要綱の廃止について

平成29年度評価の平成30年度事務事業への反映について

平成30年度（平成29年度実施事業）点検評価対象事業の確認について
点検評価の進め方について

第2回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：平成30年10月25日(火) 13時～17時

場 所：別館協議室1

議 題：事務点検評価前の打合せ

事務点検・評価と各課へのヒアリング

3 事務事業点検評価結果

(1) 評価の概要

本年度の評価では、進捗度「4：予定通り進行中」が13項目中12項目、「3：予定より遅延」が1項目（文化財収蔵庫の整備）、方向性「4：現行どおり継続すべき」が13項目中、12項目となり、1項目（特別支援教育、生徒指導等の充実）で「5：拡充して継続すべき」という結果になりました。

委員からの主な評価（意見）としては以下のとおりです。

- ①「地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業」達成目標には「地域と家庭の連携を深める」とあるが、実際の活動と目標の相関が曖昧である。家庭と地域との連携に限らず何らかの結果を求めるなら、一定の制約も必要。「子ども教室運営者」に対して事業の目的を明確にするよう促していただきたい。自然発生的には連携は生まれない。
- ④「特別支援教育、生徒指導等の充実」については、支援員やSSWの増員により充実を図っている点については評価できるが、支援を必要とする子どもが増えているので更なる充実と職員のスキルアップが必要であるとの観点から、方向性を「5：拡充して継続すべき」との評価をした。
- ⑤「学校ICT教育環境の整備」では、「高額な設備や機器を購入し、維持費も必要になることから教職員の研修を充実させ、ICT機器の活用状況の検証が必要。
- ⑦「図書館管理運営事業」では、利用者が緩やかに減少しており方策対策を考える必要がある。また、本を介した利用者とのコミュニケーションも生涯にわたる学習を支える要因であるので、職員の資質向上に努められたい。
- ⑨「スポーツ施設の改修・整備」・⑩「文化施設の改修・整備」では、市民が安全・安心に利用できるように改修・整備を計画的に行うこと。
- ⑫「文化財収蔵庫の整備」では産業廃棄物処理のため工期が延長され、進捗度：「3：予定より遅延」となった。収蔵庫の整備はもちろんのこと、文化財は保存とともに、その価値が市民に知られ、生かされなければならない。完成後は、収蔵庫探検ツアなどを実施して市民に親しまれる施設として活用されたい。
- ⑬「永原御殿の国史跡指定と保存整備」では、永原御殿跡が市民が誇れる文化財であると認識できるよう周知し、市民と「期待感」を共有し、まちづくりに活かしていただきたい。

表－2 評価結果一覧表

NO	対象事業名	担当課・室・館	内部評価		委員評価	
			進捗度	方向性	進捗度	方向性
①	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
②	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）	教育総務課	4	4	4	4
③	通学路の交通安全	学校教育課	4	4	4	4
④	特別支援教育、生徒指導等の充実	学校教育課 ふれあい教育相談センター	4	4	4	5
⑤	学校ICT教育環境の整備	教育総務課 学校教育課	4	4	4	4
⑥	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
⑦	図書館管理運営事業	図書館	4	4	4	4
⑧	生涯スポーツの推進	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
⑨	スポーツ施設の改修・整備	生涯学習スポーツ課 スポーツ施設管理室	4	4	4	4
⑩	文化施設の改修・整備	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
⑪	博物館企画展開催事業	歴史民俗博物館	4	4	4	4
⑫	文化財収蔵庫の整備	歴史民俗博物館 文化財保護課	3	4	3	4
⑬	永原御殿の国史跡指定と保存整備	文化財保護課	4	4	4	4

①平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標2 青少年の健全育成		生涯学習スポーツ課
施 策	施策 3:青少年の健全育成 施策16:子どもの居場所づくりの推進		
事業名	地域子ども教室(子どもの居場所づくり)事業		
	総事業費見込み	H29年予算額	H29年度決算額
	千円	2,061千円	1,930千円
事業全体概要	市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行う7学区の地域教育協議会を支援する。		
事業全体の達成目標	子どもの居場所づくりのための各種の催しが7学区コミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子ども参加を促し、地域と家庭の連携を進める。		
平成29年度計画 事業概要	①各小学校区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施をめざす。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図る。		
平成29年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①市内6小学校区7地域全てで、各地域にあるコミュニティセンターを核に、地域のボランティアスタッフの協力を得て、「子どもの居場所づくり事業」として「地域こども教室」を開催した。 ②体験学習を中心に、子どもたちに様々な学習活動メニューを提供し、併せて地域で見守っていただいている大人との交流も行っている。 ※平成29年度:439回 6,368人		
	進捗度	方向性	
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
H28委員評価	①各地域により内容は違うが、特色があるので、引き続き取り組むべきである。 ②補助金受領団体の運営の健全性や、担当課が各団体に対し補助金以外の策を講じているかという点を検証されたい。 ③各コミセンでの実施上の課題や困りごとを集約し、それへの助言や対応策の提示が必要ではないか。		
H29委員評価	①取り組みが継続できるように、ボランティアスタッフの確保に努力されたい。 ②達成目標の設定中「地域と家庭の連携を深める」という箇所がわかりにくい。意図するところは、コミセン単位の催し(子供の居場所づくり事業)を行うことで、児童と運営者(地域の大人)との交流頻度の増加につながる。ということか。そのうえで、地域と家庭との連携が促されるためにはなにがしかの方策が必要。まず、開催者に「それ」を求めなければ、自然発生的には連携は生まれない。補助金申請時の書式に何らかの報告を要求してはどうか。 ③子どもの居場所として定着している。各コミセンで工夫されているとは思うが、参加したくてもできない子等がいないかどうかの確かめが必要ではないか。		
	進捗度	方向性	
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

②平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標3 安心安全な教育環境づくり	教育総務課
施 策	施策 4:学校施設の適正な維持管理推進 施策 5:学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり	
事業名	小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策)	
	総事業費見込み	H29年予算額
	3,740,000千円	12,410千円
事業全体概要	<p>今後の中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p>	
事業全体の達成目標	<p>①「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、建築又は大規模改修の後、概ね20年以上を経過し経年劣化に不具合が目立つ施設についてライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。 ②今後、施設を永く健全な状態で使用するために、各施設の状況を的確に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕、改修等を行う。</p>	
平成29年度計画 事業概要	<p>①野洲市小中学校施設保全計画に基づき、経年劣化による学校建物の老朽化対策として、中主小学校旧館については、耐力度調査を実施し、調査結果を踏まえ、対策方針を決定する。(改築or長寿命化・大規模改修) ②野洲北中学校については、全体的に老朽化していることから、校舎・体育館とともに全面的な大規模改修が求められており、将来的な教室数の不足も考慮し、校舎増築を視野に入れた校舎敷地内の基本計画を策定する。</p>	
平成29年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	<p>①中主小学校においては、旧館(S32築)の耐力度調査の結果、引き続き使用可能であることが判明したことから、長寿命化を含めた大規模改修にて対応する。 ②教室数不足に対応するための校舎増築並びに既存校舎(S60築)・体育館(S61築)についても同時期に大規模改修を実施するものであり、基本計画策定結果に基づき、平成30年度に実施設計業務に着手する。 ③野洲北中学校においては、既存校舎・体育館の老朽化対策として大規模改修の実施するとともに、将来的な教室数不足に対応するため、併せて校舎増築を実施するものであり、基本計画策定結果に基づき、平成30年度に実施設計業務に着手する。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H28委員評価	<p>①「保全計画」に基づき、計画的な整備を進められたい。 ②「保全計画」の中主小学校旧館の関する検討結果をふまえ、安心安全のためにできるだけ早期に改築を実行されたい。 ③現行の教育総務課(課員数4名)で学校整備が進められるのか不安があるので、整備室の設置など体制整備を進めるのが望ましい。</p>	
H29委員評価	<p>①「保全計画」に基づき、逐次計画を見直しながら整備を進められたい。 ②施設の老朽化の進行や自然災害などで整備が滞ることがあるようだ。可能な限り早期に改築を完了されたい。 ③子どもたちの安全安心のために早期の実施が望まれる。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

③平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標3 安心安全な教育環境づくり	学校教育課
施 策	施策 5:学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり	
事業名	通学路の交通安全	
	総事業費見込み	H29年予算額
	円	186千円
		H29年度決算額 144千円
事業全体概要	<p>通学路の安全性を向上させるには、関係機関による合同点検、その結果の協議及びその後の対策を、継続的かつ一元的に進める必要があり、関係機関の連携体制や具体的な取組に向けた道筋を明らかにするため、平成28年3月に「野洲市通学路交通安全プログラム」を策定し、以降、毎年見直しを行いつつ施設整備等のハード事業と見守り等のソフト事業の両面で通学路の安全確保を図る。</p>	
事業全体の達成目標	<p>継続的かつ適切な交通安全対策を講じることにより、ハード事業とソフト事業の両面で通学路の安全確保を図る。</p>	
平成29年度計画 事業概要	<p>継続的に通学路の安全を確保するため、野洲市通学路交通安全対策推進会議を開催し、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行う。 また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。</p> <p>以上の結果は、ホームページ等で公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (P) 合同点検の実施や対策の検討等 (D) 道路管理者や警察等による対策の実施 (C) 対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等) (A) プログラムの更なる対策の改善・充実 	
平成29年度業績内 部評価 事業実績の具体的内 容・目標の達成状況 など	<p>①推進会議の開催状況 -平成29年6月30日第1回推進会議(全体会議)を開催 -平成29年9月7日から11月8日の間、各小学校毎に現場点検・第2回推進会議を実施 -平成30年1月31日第3回推進会議(全体会議)を開催</p> <p>②ハード対策施工箇所 -祇王小学校区、新踏切溜まり場の拡幅 -グリーンベルトの施工8箇所 -路面表示の施工2箇所</p> <p>③ハード対策完了箇所数の推移 -平成28年度末 30箇所 -平成29年度末 40箇所 差10箇所増</p> <p>④平成30年度からの新たな取り組みとして -中学生の安全対策をプログラムに取り込む -横断歩道のグリーンベルト化</p>	
	進捗度	方向性
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H30	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H28委員評価	<p>①通学路安全プログラムにより関係機関と合同で重点箇所を洗いだしが行われ、グリーンベルトの布設など順次整備されており、継続して実施されたい。 ②中学生もプログラムに入れるよう検討を願いたい。 ※参考意見: 中学生をプログラムに入れるとマナーなどソフト面が問題になりハード整備の趣旨から逸れるおそれがある。</p>	
H29委員評価	<p>①通学路安全プログラムにより関係機関と合同で重点箇所の洗いだしが行われ、グリーンベルトの布設など順次整備されており、継続して実施されたい。 ②通学路の安全性向上のために、継続して実施されたい。 ③少しずつでも改善されているので、今後も継続して実施されたい。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

④平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標4 豊かな心と健やかな体の育成 目標5 確かな学力の育成	学校教育課 ふれあい教育相談センター	
施 策	施策 8:いじめや問題行動等への対応の強化 施策 9:不登校の子どもや保護者への支援 施策13:特別支援教育の推進		
事業名	特別支援教育、生徒指導等の充実		
事業全体概要	総事業費見込み	H29年予算額	
	千円	67,843千円	H29年度決算額 65,043千円
事業全体の達成目標	①障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行う。 ②不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にする。 ③いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を図る。		
	①障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図り、特別支援教育コーディネータマネジメント加配の増員と講師化に向けての整備する。 ②魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行う。 ③心のオアシス相談員の継続する。 ④SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置する。 ⑤いじめ事象の未然防止や早期発見・対応のため、いじめ問題に係る委員会を設置し推進する。		
平成29年度計画 事業概要	①平成28年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 ②具体的には、特別支援教育コーディネータマネジメント加配やSSWの効果的な配置を検討・推進する。		
平成29年度業績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	①特別支援教育的支援対応の充実 各校に特別支援教育に係る支援員を配置(32名、昨年より1名増)し、支援を要する児童生徒に適切にかかわることができた。さらには、支援員の増加または講師化(コーディネータマネジメント加配)が必要である。 ②福祉的・教育相談的支援対応の充実 SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)を市内で6名配置(県費1名、市費5名、昨年度より1名増)し、生活背景の厳しい児童生徒やその保護者への支援にかかわっている。また、各校で子どもの生活背景を視点に据えた生徒指導体制ができつつある。次年度は、さらにSSWを指導・支援するSV(スーパー・バイザー)の設置による拡大を予定している。		
	進捗度	方向性	
	H28	4:予定通り進行中	5:拡充して継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
H28委員評価	①問題を抱える子どもたちが増えているので、引き続き継続支援の充実が望まれる。 ②特別支援員などの非常勤職員の資質向上のための研修を実施・充実されたい。 ③特別支援員などの非常勤職員の待遇改善を引き続き進め、責任を持って仕事に従事できるようにされたい。		
H29委員評価	①引き続き特別支援の強化に努められたい。 ②支援員、SSWなどの増員に努められていることは評価できる。一方で、資質向上の取り組みが、勤務時間等に制約を受けることや管理職の采配に依存することにより進んでいないよう見受けられる。教師同士の磨きあいもあろうが、人員が少ない状況では、そのような時間も創出できないだろう。児童、生徒にとって、教員の所属は関係ない。人員増と資質の向上は引き続き課題とされたい。 ③教員の働き方改革が課題となっている一方、支援が必要な子どもは増えているので、職員の増加は拡充していくべきである。		
進捗度	方向性		
H28	4:予定通り進行中	5:拡充して継続すべき	
H29	4:予定通り進行中	5:拡充して継続すべき	

⑤平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標 5 確かな学力の育成	教育総務課 学校教育課
施 策	施策 10 :確かな学力の向上と新しい教育内容への支援 施策 11:教職員の指導力の向上	
事業名	(新規) 学校ICT教育環境の整備	
	総事業費見込み 千円	H29年予算額 26,698千円
事業全体概要	①校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。 ②児童生徒用端末を活用した授業については、モデル校での実践検証をさらに進める。	H29年度決算額 24,784千円
事業全体の達成目標	①市内全小中学校で、デジタル教科書と大型モニターを使った視覚的な提示により、子どもの理解や思考の支援に活用するなどの授業効果を高める。 ②モデル校での児童生徒用端末を活用した授業実践により、コミュニケーションツールとしての効果を検証する。	
平成29年度計画 事業概要	①校務用サーバ及びパソコンの保守点検 ②小中学校PC教室 保守点検 ③中主小学校・中主中学校 PC教室 リース料 ④モデル校 児童・生徒用端末保守委託 ⑤モデル校 デジタル教科書使用料	
平成29年度業績 内部評価 事業実績の具体的な内容目標の達成状況など	①校務用サーバ及びパソコンの保守点検を実施した。 ②小中学校PC教室 保守点検を実施した。 ③中主小学校・中主中学校 PC教室のコンピューターを継続して提供した。 ④モデル校 児童・生徒用端末保守委託を実施した。 ⑤モデル校 デジタル教科書を継続して提供した。	
	進捗度	方向性
H28	—	—
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H28委員評価		
H29委員評価	①施設・機器整備に伴い高額の維持管理費が発生するので、十分に活用できるように研修等を行うこと。 ②施策11:「教職員の指導力の向上」についての具体性が不明。ハード面の整備に重点をおくならば、対象施策ではない。 ③たいへん経費のかかる事業であるので、設備や機器はあるが、使われていないという状態にならないよう、成果の検証・研修等をしながら進めていくべきである。	
	進捗度	方向性
H28	—	—
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

⑥平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援	生涯学習スポーツ課			
	目標9 文化・歴史資源の保存と活用				
施 策	施策22:生涯学習機会の充実 施策32:文化芸術活動の支援				
事業名	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援				
	総事業費見込み	H29年予算額	H29年度決算額		
	千円	3,163千円	3,163千円		
事業全体概要	<p>①日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供する。</p> <p>②コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施する。</p> <p>③市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施する。</p> <p>④特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供する。</p>				
事業全体の達成目標	<p>①市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用する。</p> <p>②イベントの周知をマスコミ等を通じて強化する。</p> <p>③駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用する。</p>				
平成29年度計画 事業概要	<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催する。</p> <p>②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター)</p> <p>③文化振興のため、主催事業として著名なヴァイオリニストのコンサートや共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を数本実施する。</p> <p>④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援する。</p> <p>⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上をめざす。</p>				
平成29年度業績内 部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成状 況など	<p>①文化ホール、文化小劇場等を活用して「野洲文化芸術祭」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠句巻開き 10月27日(コミセンしのはら) ・舞台発表 11月23・25・26日(大ホール) ・作品展示 11月23～26日(文化小劇場) ・秋の茶会 11月26日(コミセンやす) <p>②市内施設を利用して「音楽のあるまちづくり事業」を展開した。(コンサートを市民活動支援センターで12回開催)</p> <p>③文化振興のため、主催事業として著名なヴァイオリニストのコンサートや、共催事業として関西フィル等の公演の継続開催をはじめ、海外パレエ、能楽大連吟や歌謡コンサート等を実施した。</p> <p>④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表会を開催した。</p> <p>⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページなどを活用してイベント情報の周知を行った。また、野洲吹奏楽団など地域で活動されている団体の発表の場を提供しながら、利用人数、稼働率の向上をめざした。</p>				
	進捗度	方向性			
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき			
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき			
H28委員評価	<p>①それぞれの担当の団体等で努力されているのだと思うが、どのような発表の場が「拡大」されたのか具体的にわからない。</p> <p>②市民の文化レベル向上のための施策を示されたい。</p>				
H29委員評価	<p>①市民活動の発表の場所であり、今後も市民が利用しやすい施策を考えること。</p> <p>②広報活動(イベント情報の発信)が積極的に行われていることは評価できる。それらを次年度の参加者につなげるためには、イベント終了後の振り返りを発信することも必要ではないか。たとえば、文化芸術祭の受賞作品について、その講評や作品に関する記事を広報紙に掲載するなど。</p> <p>③市民の幅広い興味関心に対応できるよう施策の充実を図っていくべきである。</p>				
	進捗度	方向性			
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき			
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき			

⑦平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート			
教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援		図書館
施 策	施策22:生涯学習機会の充実 施策25:図書館の充実		
事業名	図書館管理運営事業		
事業全体概要	総事業費見込み	H29年予算額	H29年度決算額
	千円	49,194千円	48,699千円
事業全体の達成目標	<p>図書館は市民の知る自由や学習する権利、読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料、情報を適切に提供することを基本的な業務とする。</p>		
	<p>利用者の必要とする資料、情報を提供するためには、予約制度を整え資料を整備するだけでなく、利用者の資料に関する問い合わせ(レファレンス)に適切に回答することが必要である。このためには、レファレンスサービスの周知につとめ、問い合わせしやすい環境の整備をすることが取り組みとして重要である。取り組みの実績として、問い合わせ件数の前年比増とする。</p> <p>・図書館の利用が長期的に減少傾向にあり、図書館を利用してない市民へのはたらきかけが課題となっている。レファレンスサービスの周知もその一つだが、それ以外の新規の取組みを行う。</p>		
平成29年度計画 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ①資料に関する問い合わせができることを市民へ周知する。(図書館内の案内、HPなど) ②カウンター、電話等での受け付け、資料提供をする。 ③記録作成 <ul style="list-style-type: none"> ・日別の件数記録 (項目別に集計:書誌事項、文献調査、事実調査、所蔵調査等、書架案内) ・簡易なレファレンスと手間のかかるレファレンスの内容の記録 ・野洲関係のレファレンスのデータベース作成をする。 ④問い合わせ件数の公表をする。(図書館協議会、図書館内での資料公表、HP) ⑤未利用者へのはたらきかけを行う。 		
平成29年度業績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	<ul style="list-style-type: none"> ①平成29年度 問い合わせ件数 5,474件(前年比6.3%増)となりました ②平成29年度の件数は16年度に統計を取り始めてからもっとも多い数値です。サービス周知のために平成29年4月に館内の案内表示を新規作成しました。来館者に対しては、職員の窓口での接客やフロアでの対応の中で案内できる部分が大きく、引き続き職員の接遇の質の向上を図ります。未利用者に対しては、館外で配布する利用案内やHP、その他の方法を検討し、さらにサービスの周知をはかるよう努めます。 		
H28委員評価	進捗度	方向性	
	H28 4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
H29委員評価	進捗度	方向性	
	H29 4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
	<ul style="list-style-type: none"> ①問い合わせ件数増加の理由が明確でないとしても、H28年度の図書館運営における手法が功を奏したものと推測する。 ②現行通り継続しつつ、レファレンス(問い合わせ)の傾向把握や職員技能の向上にさらに努められたい。 ③懸念材料として、減少傾向にある図書館利用者数の増加につながる方策が示されていない。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ①次年度以降も利用者のレファレンス(問い合わせ)件数が増加するよう手だてをされたい。 ②他市では、無人による貸し出しサービスも開始され、職員の事務量の軽減も進められているが、本を介在した利用者とのコミュニケーションも生涯にわたる学習を支える要因である。引き続き職員の資質向上に努められたい。 ③利用者数が減少傾向にあるので、増加につながるような方策を今後も検討していくべきである。 		
	進捗度	方向性	
	H28 4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
	進捗度	方向性	
	H29 4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

⑧平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標8 生涯スポーツの振興	生涯学習スポーツ課
施策27:生涯スポーツの充実 施策28:競技スポーツの振興		
事業名	生涯スポーツの推進(総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育スポーツ団体の連携強化)	
事業全体概要	総事業費見込み	H29年予算額
	千円	6,051千円
事業全体の達成目標	<p>①地域総合型スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施する。</p> <p>②各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大を図る。</p>	
	<p>①子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。</p> <p>②両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になる。</p>	
平成29年度計画 事業概要	<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努める。</p> <p>②「ほほえみ」「さざなみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していく。</p>	
平成29年度業績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	<p>①②各スポーツ関係団体とびわ湖若鮎駅伝(障がい者駅伝大会、12/3)や、さざなみまつり(3/12)を開催し、健康づくりや生きがいづくり、障がい者スポーツの啓発の推進ができた。また、「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブに補助金等の支援を行った。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H28委員評価	<p>①活発に活動されているように見えるが、次年度の点検評価時には、事業推進の課題を示されたい。</p> <p>②補助金による支援は大切であるが、その交付要件の精査や各団体に対する資金補助以外の支援の手立ても必要と思われる。</p>	
H29委員評価	<p>①指導者育成の施策を示されたい。</p> <p>②支援した成果や効果を推し量る指標が必要ではないか。</p> <p>③市民の幅広い興味関心に対応できるよう施策を充実していくべきである。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

⑨平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標8 生涯スポーツの振興	生涯学習スポーツ課 スポーツ施設管理室
施 策	施策26:社会教育・社会体育施設の整備(改修)と構想の検討 施策27:生涯スポーツの充実 施策28:競技スポーツの振興	
事業名	スポーツ施設の改修・整備	
	総事業費見込み 千円	H29年予算額 31,369千円
事業全体概要	既存のスポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行う。	
事業全体の達成目標	既存のスポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることをめざす。	
平成29年度計画 事業概要	既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施する。	
平成29年度業績 内部評価 事業実績の具体的な内容目標の達成状況など	スポーツ施設においては、中主B & G海洋センタービル大規模修繕工事を実施した。	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H28委員評価	①文化・スポーツ施設の有効活用のため、改修・整備計画を策定し適切な老朽化対策を進められたい。 ②改修には、多額の費用が必要となるので財源の検討をされたい。	
H29委員評価	①中主B & G海洋センタービル大規模修繕工事を実施したが、引き続き市民が安心・安全に利用できるように、老朽化した施設の改修を進められたい。 ②今後の改修・整備が計画的に行われるよう、事前に対策を講じられたい。 (意見:事業全体の達成目標において、施策26に対する27と28の関連性を示されるとい。) ③安全かつ有効活用のため、計画的な改修・整備が必要である。	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

⑩平成29年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援	生涯学習スポーツ課			
	目標9 文化・歴史資源の保存・活用				
施 策	施策26:社会教育・社会体育施設の整備(改修)と構想の検討 施策32:文化芸術活動の支援				
事業名	文化施設の改修・整備				
	総事業費見込み 千円	H29年予算額 5,826千円	H29年度決算額 5,818千円		
事業全体概要	既存の文化施設について、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行う。				
事業全体の達成目標	既存の文化施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることをめざす。				
平成29年度計画事業概要	既存の文化施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施する。				
平成29年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	市民にとって安心して安全に施設利用していただけるよう、緊急度の高いものから優先し修繕を行った。				
	進捗度 H28 H29	方向性 4:予定通り進行中 4:予定通り進行中			
H28委員評価	①文化・スポーツ施設の有効活用のため、改修・整備計画を策定し適切な老朽化対策を進められたい。 ②改修には、多額の費用が必要となるので財源の検討をされたい。				
H29委員評価	①市民にとって安心して安全に施設利用していただけるよう、緊急度の高いものから優先し修繕を実施している。今の文化施設は老朽化しているので、施設の更新や今後の文化政策の指針の作成を検討されたい。 ②施設の経年劣化が著しい状況である。計画的な改修・整備を進めるとともに、不測の事態に備えられるよう、リスク管理にも努められたい。 ③安全かつ有効活用のため、計画的な改修・整備が必要である。				
	進捗度 H28 H29	方向性 4:予定通り進行中 4:予定通り進行中			

⑪平成29年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9 文化・歴史資源の保存・活用	歴史民俗博物館	
施 策	施策22:生涯学習機会の充実 施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域の歴史と文化の継承 施策31:博物館・図書館等を活用した学習活動の推進		
事業名	博物館企画展開催事業		
	総事業費見込み 千円	H29年予算額 1,155千円	H29年度決算額 1,127千円
事業全体概要	野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広める。		
事業全体の達成目標	市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鐸博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。		
平成29年度計画事業概要	御上神社展(1300年記念)を、地元要望により計画中。10月～11月開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し順次開催する。		
平成29年度業績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	秋期企画展「近江の古社 御上神社の歴史と文化-遷座1300年記念-」(10月7日～11月19日、入館者数1,879人)を開催した。また、考古・歴史・民俗等、様々な分野のテーマ展や講演会の開催に取り組んだ。		
	進捗度 H28 H29	方向性 4:予定通り進行中 4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき 4:現行どおり継続すべき
H28委員評価	①施設として存続する限りは、入館者が増えるような企画と入館者が少なくて必要な企画とのバランスを考えながら実施されたい。 ②観光的な視点も重視し、親しみやすく魅力ある館運営を進められたい。		
H29委員評価	①主要道路から近いことを生かして、他市連携も含めて魅力ある館運営を考えられたい。 ②文化財の公開、活用の促進には様々なアプローチがあるが、その中でも学校教育課程に呼応する形での活用を期待する。 ③地域の要望による展覧会は日ごろ足を運ばない市民の来館も期待できるので、よい試みだと思われる。		
	進捗度 H28 H29	方向性 4:予定通り進行中 4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき 4:現行どおり継続すべき

⑪平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標9 文化・歴史資源の保存活用	歴史民俗博物館 文化財保護課
施 策	施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域と歴史と文化の継承	
事業名	博物館・文化財収蔵庫の整備	
	総事業費見込み	H29年予算額
	129,543千円	126,707千円
		H29年度決算額 39,750千円
事業全体概要	老朽化した文化財収蔵庫と収蔵施設が不足する博物館を合わせて、博物館敷地内に収蔵庫を整備し、文化財の公開活用を促進する。	
事業全体の達成目標	文化財施設を集約し、効率的な管理運営を図る観点から、博物館敷地内に収蔵庫を整備する。建築・資料移転後に上屋収蔵庫・六条教育委員会別館を解体し、跡地の有効活用を図る。	
平成29年度計画 事業概要	<p>①博物館敷地内に収蔵庫を増築するため、造成、外構、建築等の工事を実施し、備品整備を行う。</p> <p>②上屋収蔵庫は資料移設後に解体、六条教育委員会別館も解体するため、解体工事の実施設計を行う。</p>	
平成29年度業績 内部評価 事業実績の具体的 な内容・目標の達成 状況など	<p>①平成29年9月5日に入札を実施し、工事ならびに監理業者を決定。当初工期は、平成29年9月13日～平成30年2月28日であったが、基礎工事中に見つかったコンクリートがら等の撤去・搬出作業、それに伴う地盤改良工事が追加発生し、平成30年5月9日まで工期延長した。</p> <p>②上屋収蔵庫・六条教育委員会別館も解体するため、解体工事の実施設計を実施した。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき
H28委員評価	<p>①建設設計画どおりの執行が望まれる。</p> <p>②収蔵した文化財を眠らせるのではなく、積極的な公開・活用を今まで以上に進めること。</p>	
H29委員評価	<p>①収蔵庫を生かした「見られる収蔵庫探検ツアー」等市民に親しまれる施設として活用願いたい。</p> <p>②収蔵物の価値を発信するとともに、考古学に対する興味関心がわくような工夫ある公開を期待する。</p> <p>③動物園や水族館でバックヤードの見学会が行われているように、収蔵庫の見学の機会も設けられるとよい。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき

⑬平成29年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標9 文化・歴史資源の保存・活用	文化財保護課
施 策	施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域の歴史と文化の継承	
事業名	永原御殿の国史跡指定と保存整備	
	総事業費見込み	H29年予算額
	千円	4,301千円
事業全体概要	徳川家康・秀忠・家光、三代の將軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定をめざし、将来にわたり保存、整備を図る。	
事業全体の達成目標	<p>①当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画・調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。</p> <p>②将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。</p>	
平成29年度計画 事業概要	<p>①国史跡の指定に向け、地権者・地域の理解を得るために、説明・協議を行う。</p> <p>②永原御殿跡調査委員会の設置、絵図・文献史料の調査、城館の遺存状況を確認するための発掘調査を実施する。</p> <p>③地域の協力を得て、本丸内竹林の間伐・整理、案内板を設置する環境整備を推進する。</p>	
平成29年度業績内部評価 事業実績の具体的な内容目標の達成状況など	<p>①国史跡の指定に向け、地権者説明会・調査委員会を開催し、8月より本丸内の発掘調査、文献史料調査、伝移築建造物等の総合調査を行った。</p> <p>②里山と文化財が織り成す地域資産再生事業として竹林の間伐と整理作業を行い、環境整備を進めた。</p> <p>③発掘調査では、本丸内で古御殿や御亭などの建物跡が明らかとなり、2月には妓王まちづくり推進協議会と共に、調査成果を公表する現地説明会を開催し、400名の参加があった。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H28委員評価	<p>①国史跡指定に向けて、計画通りの施行が望まれる。</p> <p>②事業推進にむけた担当者の熱意が感じられる。</p> <p>③市民に広く認知される史跡になるように情報の発信をされたい。</p>	
H29委員評価	<p>①史跡指定を着々と進めるとともに、市民への周知の施策を行うこと。</p> <p>②市民への周知にあたっては、望む者だけに届く情報(説明会の案内～来場者)ではなく、広報への記事掲載、市HP等を利用し、広く共有される形が望ましい。なぜなら、永原御殿跡が市民が誇れる文化財である事実とその価値を多くの市民が認識できているかということが乖離しては、歴史資源が有効に活用されているとはみなされないからである。特に、指定前であるからこそ、市民とともに「期待感」を共有し、まちづくりに生かしていただきたい。</p> <p>③広く市民に認知されるような施設になるとよい。</p>	
	進捗度	方向性
H28	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
H29	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

○野洲市附属機関設置条例（抄）

平成30年3月28日

条例第1号

改正 平成30年6月28日条例第27号

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市は、法令若しくはこれに基づく政令又は他の条例（以下「法令等」という。）に定めがあるもののほか、市の執行機関（以下「執行機関」という。）に別表第1に掲げる附属機関を置く。

（所掌事務）

第3条 前条の附属機関が所掌する事務は、それぞれ別表第1の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（委員）

第4条 第2条の附属機関は、それぞれ別表第1の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 前項の委員は、それぞれ別表第1の委員の構成の欄に掲げる者のうちから同表の附属機関の属する執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 前項の規定により、委嘱され、又は任命された委員の任期は、それぞれ別表第1の委員の任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。

4 第2項の規定により、委嘱され、又は任命された委員が欠けた場合における当該附属機関の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員等）

第5条 執行機関は、第2条の附属機関に専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

（部会等）

第6条 執行機関は、第2条の附属機関に部会その他の合議制の組織を置くことができる。

（法令等の定めによる附属機関）

第7条 市が執行機関に置く附属機関のうち法令等の定めにより置くものは、別表第2のとおりとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、第2条の規定により市が執行機関に置く附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

付 則

(平30条例27・一部改正)

附属機関の 属する執行 機関	執行機関に置 く附属機関の 名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
	野洲市教育委員会事務評価委員会	教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行つたために必要な事項等の調査審議等に関する事務	3人以内	(1) 市内の小学校又は中学校において校長の職を経験した者 (2) 学識経験を有する者 (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者	2年

○野洲市教育委員会事務評価委員会規則

平成30年3月30日
教育委員会規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、野洲市附属機関設置条例(平成30年野洲市条例第1号)第8条の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席等)

第4条 委員長は、会議の議事に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

